

令和5年度下半期の財政状況

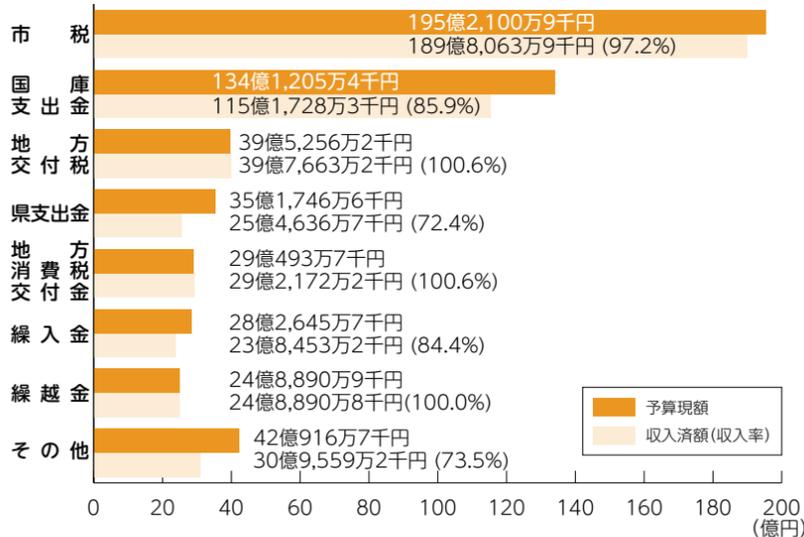
市の財政がどのように運営されていて、どのような状況になっているかを市民の皆さんに広く周知するため、財政状況を公表しています。今回は、令和5年度下半期（令和5年10月1日～令和6年3月31日）の財政状況を公表します。

担当 財政課 ☎046(252)8404 (FAX)046(255)3550

一般会計

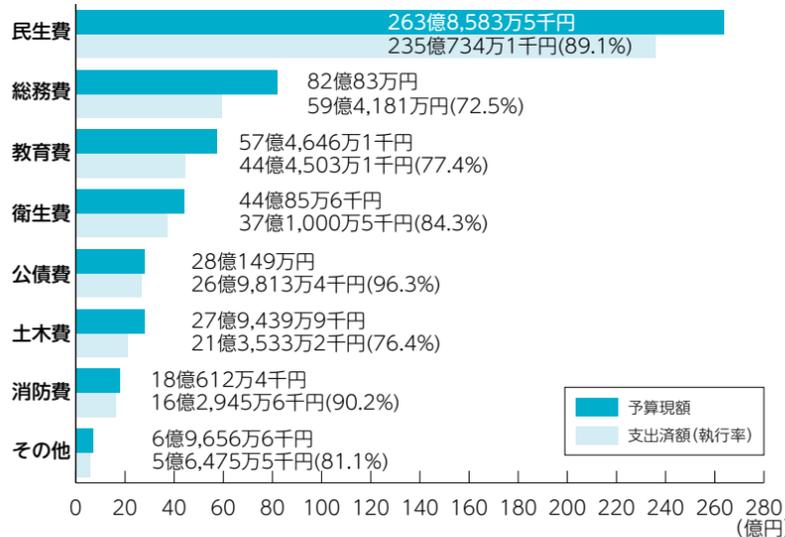
歳入の状況

予算現額 528億3,256万1千円
収入済額（収入率） 479億1,167万5千円（90.7%）



歳出の状況

予算現額 528億3,256万1千円
支出済額（執行率） 446億3,186万4千円（84.5%）



特別会計および公営企業会計

特別会計の歳入・歳出の状況（令和6年3月31日現在）

区分	予算現額	収入済額	収入率 %	支出済額	執行率 %
国民健康保険事業特別会計	139億5,397万3千円	123億1,299万円	88.2	123億7,818万5千円	88.7
介護保険事業特別会計	105億5,223万6千円	102億5,382万2千円	97.2	92億3,725万3千円	87.5
後期高齢者医療保険事業特別会計	19億329万4千円	18億432万6千円	94.8	17億4,545万4千円	91.7

公営企業会計の収入・支出の状況（令和6年3月31日現在）

区分	予算現額	執行済額	執行率 %	
水道事業会計	収益的収入	20億8,390万7千円	21億6,636万1千円	104.0
	収益的支出	22億5,308万5千円	20億9,558万6千円	93.0
	資本的収入	5億778万5千円	4億9,717万7千円	97.9
	資本的支出	10億9,375万3千円	9億9,320万3千円	90.8
公共下水道事業会計	収益的収入	28億638万5千円	28億2,446万9千円	100.6
	収益的支出	25億2,239万4千円	24億8,785万6千円	98.6
	資本的収入	1億8,162万3千円	1億5,015万5千円	82.7
	資本的支出	14億3,228万円	13億8,202万8千円	96.5

市の財産および負債

市の財産

区分	令和5年 9月30日現在	令和6年 3月31日現在	増減額など
土地	980,465㎡	978,611㎡	▲1,854㎡
建物	254,567㎡	254,632㎡	65㎡
基金	42億8,883万円	48億9,421万円	6億538万円
有価証券など	2億5,908万円	2億5,839万1千円	▲68万9千円

市の負債

区分	令和5年 9月30日現在	令和6年 3月31日現在	増減額
市債	241億7,021万円	230億1,536万7千円	▲11億5,484万3千円
土地開発公社の借入金	0円	0円	0円



夏の節電対策

省エネルギーで快適に過ごす工夫

- エアコンの温度設定は、体調を考慮し28度を目安にして節電に努めましょう
- エアコンが複数ある場合は、一つの部屋で過ごすことで、エアコンのほか、使用する照明も減らすことができ、消費電力の大幅な削減につながります。また、ショッピングセンターや図書館などで過ごすようにすることも大きな節電効果となります
- 使用しない部屋の照明やエアコンは小まめに消し、長時間使用しないテレビやパソコンなどの電化製品のコンセントを抜きましょう
- つる性植物によるグリーンカーテンを設置して、室内温度の上昇の抑制に努めましょう
- すばやく汗を吸収し蒸発させる素材や、い草や麻などの素材で作られた衣類を選ぶと、気温の高い夜でも寝苦しさが和らぎ、より快適に過ごすことができます
- 打ち水を行うことで、水が乾くまでの間、気化熱効果により、コンクリートやアスファルトに溜まった熱を逃してくれる効果があります

うちエコ診断

ご自宅の光熱費削減につながる効果的な取り組みが確認できます。



うちエコ診断

担当 ゼロカーボン推進課 ☎046(252)7675 (FAX)046(255)3550

「はたらっく・ざま」「みんなの居場所ここから」の移転

「はたらっく・ざま」「みんなの居場所ここから」は、7月1日から下記住所に移転しました。

「はたらっく・ざま」では働くことにお悩みの方の相談、「みんなの居場所ここから」では、引きこもり状態にある方の居場所を提供しています。ご興味・ご相談のある方はお気軽にお問い合わせください。

移転先 相武台2-43-10 ヴェラハイツ相武台内1階ヴェラモール105

問合せ はたらっく・ざま ☎046(204)7624 (FAX)046(204)7625

みんなの居場所ここから ☎046(244)6434 (FAX)046(204)7625

担当 地域福祉課 ☎046(252)8566 (FAX)046(252)7043

人権擁護委員の委嘱

基本的人権を守るとともに、その普及と意識の高揚を図る人権擁護委員として、このたび比留川篤さんが法務大臣から委嘱を受けました。

人権相談

人権に関する相談事を人権擁護委員が受け付け、問題の解決に向けたサポートを行っています。

日時 毎月第2火曜日13:30～16:00（電話・対面相談。事前予約制）

担当 人権・男女共同参画課 ☎046(252)8087 (FAX)046(252)0220

● 市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、市民交流プラザはプラっとざま、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニティプラザと表記します。申し込みは、特に記載がなければ発行日以降にお願いします。